



議会だより



平成29年度予算議会開会

3月定例会(緊張した雰囲気で行われた)

三
月
定
例
会

一般質問 (仁淀川町の人づくりなどで6人の議員が一般質問)	2P～7P
コラム “石垣ハウス”・“小学校卒業式に臨み”	3P・6P
高吾北広域町村事務組合報告 (第1回定例会)	7P
町長行政報告 (産業振興で予算増ほか)	8P
教育長行政報告 (学習指導要領改定(案)ほか)	9P
平成29年度一般会計当初予算の概要	10P
議会力向上への取り組み (議会運営委員会)	11P
議案の審議結果 (全議案可決)	12P
質疑のあった議案 (3月定例会)	14P
議長一口メモ!	18P

三月定例会 一般質問



仁淀川町の 人づくりは

知・徳・体のバランスの
とれた人づくり

問 片岡智準議員

この3年間に、久喜の沈下橋から大崎までの遊歩道、旧吾川中学校跡地への「道の駅」、水車発電所、観光名所への循環バスなど過疎対策の即効薬的な見地から提案をしてきた。しかし、実現に至っていない。真意は30年、50年先に

「時の町民」が時勢に合った運用・活用し「元気な仁淀川町」の実現に期待して提案をした。

最後に残っているのが教育。むしろ「いの一番」に提案すべきであった。何を造っても残しても、人材が育っていないければ、進歩も発展も望めない。次世代に受け継ぎ残せる「人づくり」について、教育長の考え、展望を聞く。

答 教育長

まちづくりの原点は人づくりを基本に進めてきた。そして、人づくりには教育が重要な役割を担っていることから、学校教育、生涯教育の推進に力を注いできた。

教育委員会では住民が生涯にわたって学び、豊かな心を育み、さまざまな場面で活躍できる人づくりを目指し、学校教育では子ども一人ひとりの可能性を伸ばし、自ら学ぶ意識を引き出し、社会を生き抜く力を育むキャリア教育を推進し、知識と技能、人間性と道徳性、体力と健康の知・徳・

体のバランスのとれた人づくりを目指している。

問 片岡(智)議員

知・徳・体のバランスのとれた、人づくりに異を唱えるつもりはない。

ただ、抽象的で具体的な教育方針が見えない。現代社会は子どもを大事に育てない環境がある。

インターネットなどで幕末以降の土佐の偉人58人が紹介されている。政治家野中兼山、明治維新に貢献した坂本龍馬、商人岩崎弥太郎、植物学者牧野富太郎など記憶に残る歴史上の人物。当時は恵まれた環境ではなかった。そんな彼らをつくった共通点は「夢」と「志」があった。

劣悪な環境の中で培われた社会教育だったと思う。

今後は社会教育に力を置き、子どもに夢や希望を持たせる教えが重要。

授業の中に、町内の会社経営者、林業経営者、農業経験者、大工などの社会経験者に協力を得、「夢」「志」を培う時間を、本町独特のカリキュ

ラムとして組み、職種ごとに無限の喜び、発展を教え、こうして育った子どもに、本町を託してはどうか。

答 教育長

昔は自分の知らない世界、学びきれないものに夢を持ち幼少期を過ごした。現代は情報が溢れ夢とか希望とか志を持っている子どもが少ない。

授業の中で、大渡ダム管理所や鳥形山採石場の見学、学年によって企業、団体などで職場体験し社会経験をさせている。

今後は学校側とも協議して身近な人の苦労、成功体験を聞く機会を増やし、夢や志を持たせたい。

問 片岡(智)議員

見学体験は良い経験。

先生方も本町に合った考え方、地元にあった教育を進めてほしい。

答 教育長

先生も多忙だが、地元を知ることは大切で地元とかかわる機会を協議し、本町を知っていただく。

地域おこし協力隊の支援

問 片岡(智)議員

3年の任期で地域おこし協力隊が町内に移住し活動、卒業後就職とないケースもある。

収入のめどがつかない新規事業には臨時などの身分を取得させ、援助してはどうか。

答 町長

地域おこし協力隊は3年後の卒業を見越したミッション型の採用。中には製造販売にかかわり、さらなる事業展開をしている方もいる。平成29年度3人が卒業、卒業後の方向性は決まっている。

そして、身に付いた職種での技能を最大限に生かし、町の活性化に努めていただき、町もサポートする。



町民と協力隊による石垣トマトハウス (加枝)

問 片岡(智)議員

製造販売のみで生活できるか。生活とは結婚、子育て、教育で到底無理。確実に本町を離れ、制度はじり貧で終わる。町は彼らに寄り添い、親身になった応援をしてはどうか。

答 町長

確かに本町での生活は厳しい。しかし商品開発、カフェの併用など新しい仕組みもでき、その中で兼業も含め支援をサポートする。



まちづくり 構想について

答 DMO観光
地域づくりに取り組み

問

片岡政徳議員

平成28年3月定例会の町長報告で、まちづくりの構想は、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』と『新まちづくり計画』をまとめ、輝き誇りが持てるあたたかいまちづくりを目指し、次の10年へ進める」とある。

合併特例期間も終了、少子高齢化がますます進み、人口減の一途をたどり猶予はないと考える。まちづくり構想の具体施策は。

答

町 長

計画の基本目標は、町の強みを生かした産業の振興による雇用創出など五つを掲げている。

林業従事者の確保のため林業研修制度を開始。観光推進による移住交流の促進は、広域連携事業による仁淀ブルーを活用したDMO観光地域づくりに取り組んでいる。

若い世代が幸福を感じる条件づくりとしては、多子世帯保育料等低減減免事業や子育て応援手当を実施。

安心安全のまちづくりはヘリポートの整備や要援護者巡回訪問調査事業を実施している。

今後時代即した緊急性の高い事業を行う。

町内の残したい写真について

問

片岡(政)議員

町内各地区の現状、建築物、風景などを映像に記録するとともに、町民が残しておきたい場所や物を思い思いに撮った写

真や、家庭に残る古い写真を提供していただき町の記録として残し、本庁舎落成時に展示してはどうか。

答

町 長

地域の写真、所蔵の写真はかけがえのない財産となる可能性がある。

現況、建造物、風景を残すための撮影には町内の写真愛好家の協力、家庭に残る写真の収集には地域住民の協力が不可欠で、ホームページや広報誌などで周知も考えられる。

撮影や展示

パネルの費用、撮影された年代や地域情報の分類整理が必要となり本庁舎落成には間に合わない可能性もある。

本庁舎には町民ギャラリーを併設、一定の準備が整えば展示は可能となる。写真の情報



林業研修

D*DMO
観光物件、自然、食など
地域にある観光資源に精
通し、地域と協同して観
光地域づくりを行う法人
のこと。

を共有する場合には著作権法が障害となる場合もあり、法的問題の解決も必要となる。

伝え残すことは大切、前向きに検討する。



(1) “石垣ハウス”

地方創生交付金事業を活用、町内各地で石垣ハウス5棟を同時建設。

高齢者向け石垣地熱利用ハウスについては、長者大植地区の野々宮益輝さんが始められ、高糖度トマトの栽培に成功。トマトの味やその作りが話題になりました。

その後、同地域には順次建設が進められ、7棟の石垣ハウスが建設され、栽培されたトマトは関西圏はじめ東京にまで出荷されています。

このほど、地方創生交付金を活用し、新たに泉1棟、坂本1棟、舟形2棟、加枝1棟の合計5棟が、本町の地域を異にして建設され、石垣地熱利用のエコハウスがスタートします。

特徴は、栽培者の平均年齢70歳以上、主な栽培時期は冬季で、新たな暖房費が不要、おいしい野菜が栽培できるところが売りです。

この効果が、本町高齢者の元気の源(活性化)につながれば、一石三鳥にも四鳥にもなり、さらに、本町発展の起爆剤になれば意義があります。

議会だより編集委員長 片岡 智準



石垣ハウスの造り



林道に関して

答 地元の協力を得 採択に向け検討

問

野村安夫議員

本町は大部分が森林であり、山を生かし育てることが最重要課題である。

そのためには、きめ細かな林道の整備が必要で、林道用居椿山線の継続開設と椿山側から着工や林道大峠北浦線の北浦側からの工事着手。また、旧池川町時代に工事中止となっている竹ノ谷ツボイ線の早期開設実現はできないか。町はもとより、国、県

の力を結集し対応してもらいたい。

答

町長

椿山側からの要望については、大野地区上流部西桁谷奥地民有林に達する林道が必要であるため、地元との協力を得ながら新規採択に向け検討している。

林道大峠北浦線は、平成29年度から道整備推進交付金事業の採択で、継続事業として2カ年で目的の地まで開設する。北浦側からは地元の機運が高まり、協力体制が整えば、前向きに考える。

竹ノ谷ツボイ線は最近、開設推進協議会が設立され、要望書が提出されている。町としても、国や県に強く要望していくが、森林所有者、地元関係者の協力のほか、利用区域面積や森林整備計画、費用対効果などの採択要件をクリアすることが必要だ。

問

野村議員

大峠北浦線上部の北浦側を延長すると桜、鹿森に至る。

桜側からの着手はできないか。

答

町長

地元の体制づくり、採択要件に合うかどうか詰めて、新規要望としている。

問

野村議員

林道延長など林道整備は、林業活性化や経済効果も高く絶対必要だと考える。

答

町長

町としても強く要望していくが、住民協力をよりしく願いたい。

町道「坂本ツボイ線 (小郷線)」に関して

問

野村議員

大規模林道付近から坂本に至る道路状況が非常に悪い。危険箇所の補強工事、並びに拡幅工事は必要に応じて実施しているのか。

答

町長

平成26年度に、国の防災・安全社会資本整備交付金事業仁淀川町道路総点検により、道路被害に繋がりがねない判定結果が4カ所報告されている。



大規模林道から坂本に至る凹凸が目立つ道路

整備が急がれる林道

問

野村議員

今後、利用価値が一段と高くなる。全面通行止めにならないように努力を。

答

町長

国、県の事業にも要望しており、安全、安心な路線を確保していく。

問

野村議員

平成29年度には新庁舎が完成する。町外からのお客さまや住民から庁舎だけが光っていると言われないよう、議員はもとより、町長・職員・住民も一つになって頑張ることが必要だ。

答

町長

庁舎を有効に活用し、町民全体で頑張ることが大事だと思う。



国家賠償請求 裁判の進捗状況は

〔答〕 3月22日に結審

裁判について

問

竹本文直議員

社協前事務局長に議員2人が提訴され、民事訴訟中であった案件で、平成28年に国家賠償法により、本町が訴えられた。裁判の進捗状況を聞く。

答

町 長

平成28年5月12日に高知地方裁判所須崎支部から訴状が届いた。経過は、平成28年6月

に第1回口頭弁論、平成29年1月に原告、被告、証人の尋問が行われ、3月22日、口頭弁論が行われ結審、4月以降の判決の予定。

問

竹本議員

本町は争わないとの声もある。執行部は当該議員の質問内容に問題ありとして原告の主張を認め、賠償金を払うのか。

答

町 長

顧問弁護士、担当弁護士とも協議をしながら対応していく。

町長の行政姿勢について

問

竹本議員

2期目の3年半を振り返り、選挙公約は果たせたか。また、当選後の所信表明で述べた発言は実行されたか。残された課題はないか、あればどのようなことか。

〔答〕ある程度果たせた

答

町 長

信頼と協働を基本姿勢

問

竹本議員

平成25年8月の人口6千369人、平成29年1月現在5千754人、3年半で615人減少、自然減が507人、社会減108人、毎年30人以上が町外に出ている。

町長は実績を述べたが、数字を見ると疑問を持つ。自然減は致し方ないが社会減が止まらないのは、町に魅力がない、生活できないことを示している。

答

町 長

日本の人口が減少期に入った現在、人口を増やすのは至難。しかし、林業振興、茶業再生に向けた取り組みなど、農林業を中心とした地域特性を生かした取り組みを行う。

現在、移住者が約80人、林業研修生が5人おり、研修生は平成29年度5人を予定、箱モノだけではなく、生活道を含めた道路、ヘリポートなど防災対策にもしっかりと取り組んできた。

答

古味企画課長

移住相談員のフォローなどで、移住者の定住率は

は高く、現在61人住んでいた。いたっている。

問

竹本議員

子を持つ親にとって教育環境は重大事、高校進学時通学費が大きな負担となり、親ともども町外に転出する事例がある。移住者の中にも子育て中の方がおり、せっかくこの地を選んでくれても同じ心配をしなければならぬ。

そこで、本町の高校生を対象にした寮の建設を提案する。高知市内に寮を建設し高校生全員寮で生活し通学、生活費は食事代を除き町が負担、生徒は今までの友達と同じ屋根の下で生活することで環境変化による精神的負担の軽減、親は一人暮らしをさせる心配がなくて、安心して町内で生活できる。

県内の大学進学生にも対応し、仁淀川町は教育の町として子どもの教育を全面的に支援してはどうか。

従来型の政策では人口減少は止められない、社会減ゼロを目指すべきでは。

答

町 長

そのような提案はあるが寮の建設は難しい。奨学金を増設し、卒業後本町に帰り、頑張っていたら一定の免除ができないか検討中。社会減に向けてあらゆる対策を講じていく。

骨髄ドナー制度について

問

竹本議員

本町の職員がドナー登録し骨髄提供するとき休暇の取り扱いはどうなるか。

答

町 長

検査、入院など必要とされる期間は特別休暇扱いになる。ただし、配偶者、父母、子、兄弟姉妹は対象外。

問

竹本議員

臨時職員はどうなるか。

答

片岡総務課長

臨時職員も同じ取り扱いだが無給となる。



町から 8,000万円貸し付け

答 償還を求める

問 岡田良成議員

平成23年に仁淀川林産協同組合へ補助金7千万円を支援し、さらに8千万円貸し付けを行ったが、返済されていないのはなぜか。

答 町長

林業推進母体としての役割を担う林産協同組合に、補助金として7千万円を支援した。

さらに、運転資金の確保など経営の合理化を進めていく必要から、8千

万円を貸し付けている。累積の欠損が若干残っているものの、業績は順調に推移しているが、原木の需要拡大などで資金の確保が必要となり、平成28年3月に償還期日を5年間延長した。

十分な自己資本や運転資金が確保された際には償還を求める。

問 岡田議員

貸付金は償還をしてもらうべきである。

仁淀川町中小企業等協業化推進資金貸付金条例第7条、町長は、次の各号のいずれかに該当するときは貸付金の償還の債務を減額、または免除することができ。

(1)災害等の特別な理由により貸付金の償還ができなくなったとき。

(2)その他町長が公益上特に必要と認めたとき。

となつていて、免除する考えがあるのか。

町民の大事な税金であり、町長は償還を促す努力を。

答 町長

流動資産、現金などが

林業関係補助金について

1億円くらいあり、累積赤字も順調に減ってきている。災害とか特殊事情がない限り、償還するよう求めていく。

問 岡田議員

林業振興費、間伐流通促進事業補助金3千637万円の説明を。

答 片岡産業建設課長

間伐材搬入促進経費1㎡あたり750円、選木促進経費1㎡あたり500円の補助金。林業家育成事業補助金、林業研修制度補助金は林産組合へ5千138万円出している。

林産所有者への利益の還元を図る上からも、林業関係補助金については、



林産組合

重要なものと考えている。

問 岡田議員

答弁によると、林業関係補助金は本町の場合、窓口として林産組合があり、他県の業者に搬出した場合などは補助金が入ってこない。

単純に考えれば、非林産組合員は補助金をもらえないことになる。町の税金を使っており、どのケースの場合も手厚い補助をすべきと思うが。

そうすれば山林所有者に少しでも多く還元でき

答 片岡産業建設課長

町内の個人林業者へは、別途事業で支援しており、原木の確保という観点から、町内への搬入選木に対して補助金を出している。

山林所有者に還元するように指導していく。

仁淀川林産協同組合
町内の自伐林家、森林生産業者、製材業者、森林組合で構成し、原木などの共同販売、森林施業の共同受注を実施する目的で平成23年10月に設立された。



(2) 小学校卒業式に臨み

今年も3月22日、23日に町内の小学校3校で卒業証書授与式が卒業生、在校生、教職員と卒業生保護者、来賓を迎え厳粛に行われました。

式に出席された方のそれぞれの脳裏に、いろいろな思い出が巡ったことと思います。

式典が始まると、卒業生は卒業証書を受け取る前に出席者に向かって「夢」、自分が今後進む道を堂々と発表をし、証書を受け取りました。その堂々とした態度、口調にはオーラを感じ、本町の子どもを誇らしくも思いました。

58年前の私には想像もつかない、信じたい出来事と受け止めたのです。

さらに驚くことには、在校生の1年生から5年生の全員が大きな声で言葉をつなぎ「卒業生に贈る言葉」を見事に伝えたのです。思わず拍手を送りたくなりました。

今ごろの子どもは情報が溢れ、また物が簡単に手に入り、ややもすれば軟弱な受け取られ方もしています。が、決して受ける印象ほど悲観しなくても大丈夫です。

今後は夢に向かって進む「芯」づくりの大切さを感じ、心地よさと楽しさを抱かせてくれた卒業式でした。

議会だより編集委員長
片岡 智準



小学校卒業式



間伐支援 事業について

作業道の 補助金を変更

問

若藤敏久議員

平成26年度以降、本町の基幹産業である林業の間伐補助金が減額されているがその要因は何か。

答

片岡産業建設課長

間伐面積が少なく、作業道整備が重視されていたため、幅3m以上の補助金を廃止した。
大きな事業体は県の補助事業となり、平成29年度は個人林家のみへの補助となっている。

管理体制の見直しを

問

若藤議員

作業道への補助金を減額したのであれば、間伐補助金を増額すべきだ。
他人名義での申請や「仕事が増え、地主に利益が還元されていない」などの苦情もあり、管理体制も不十分だ。

他町村より高額

答

片岡産業建設課長

本町は県の補助金に上乘せもしており、他町村と比較しても高額。
高齢化により間伐面積が減少しているのも原因と思う。

独自の政策を

問

若藤議員

他町村は関係ない。
役場職員やごく小さな林家が利用できる、本町独自の施策を講じるべきだ。

調査が必要

答

町長

自伐林家を育成する上で緊急間伐は必要な事業と考えている。
役場職員は地方公務員法の営利企業への従事制限があり調査が必要だ。

職員の人事について

問

若藤議員

人事は町長の専権事項だが、合併以降両支所や本庁を転々としている職員もいれば、本庁に居続けている職員もいる。
職員間や住民との意思疎通のためにも本庁職員の異動も必要ではないか。

現状は適材適所

答

町長

職員の異動は地域の状況を知り人材育成面でも必要だが、行政事務が複雑化しており専門的職員の養成も欠かせない。
現状は適材適所に配置

せざるを得ない状況だが、行政サービスに直結しており、今後は育成面を考慮した異動に配慮する。

支所にも目を配れ

問

若藤議員

国保、税務など専門分野に精通している職員を異動させれば影響も大きいと思うが、ほかの分野に素人では町にも職員にも損失となる。
本庁は栄転、支所は左遷といった風潮もあるが、支所で頑張っている職員にも目を配り、勤務状況を知ること重要だ。

栄転、左遷ではない

答

町長

すべての部署を体験することも有意義だが、業務が専門・複雑化し増大していることの理解を。
本庁は栄転、支所は左遷という状況はない。
また、あつてはおかしい。
全職員がそれぞれのポストで頑張っている。

高吾北広域町村事務組合報告

平成29年3月3日（第1回定例会）

各種災害対策について

問 片岡智準議員

マグニチュード8.6と言われている宝永地震から310年が経過、昨年には熊本地震が発生、高知県でもいつ地震が発生しても不思議ではない。
多くの人命を預かっている高吾北事務組合の各種施設での備えは万全か。

一番大切なことは臨機応変に現場に合った指揮のとれるリーダーの存在、建物内の場所ごとの耐震性を把握し、災害時の必需品を保管、屋外脱出が困難な場合には入所者・職員を避難誘導する。また、担当役割ごとに責任者の指定や職員間緊急連絡網の周知徹底が大切。

対応措置が事前に準備されておれば、どのような結果になっても「不可抗力」。対応ができていなければ注意義務を怠ったそしりを免れることはできない。天災が発生しても、発生直後の対応いかに、助かる命も救えない。いま一度計画の見直しをはじめ、手順を職員に徹底させたい。

施設長

防災対策については、防災マニュアルに基づき、手順とおり準備計画を確実に進め、年2回の訓練を通じて、機器の点検や保存食の更新なども併せて行い、不測の事態が起これないように努めている。

問 片岡智準議員

万全の対応、安心した。しかし、念押しすると、人間には、つもり、うっかりがある。施設長はその点確実に確認するように努められたい。

施設長

十分承知している。

消防署の組織体制の現状

問 今橋議員

消防署に女性職員や消防士を雇用する計画はあるのか。

消防長

女性視点も大切と思っており、採用にも工夫し、男女の区別なく採用に努めているが残念ながら採用できていない。

審議案件

条例改正など 12件
全件 全員賛成可決



平成29年3月定例会 町長行政報告

光回線整備事業・ 産業振興で予算増

【平成29年度予算案】

平成29年度一般会計当初予算案は、平成28年度当初予算に対し、12億7千万円増の86億9千910万9千円となった。

予算増は、本庁及び仁淀総合支所の新築工事に係る費用のほか、町内の光回線に係る情報通信網整備事業費補助金、カット野菜工場施設整備などへの産業振興推進総合支援事業費補助金など大型事業費の計上による。



フードプラン（4月現在）

本案は、地理的条件、採算性などの問題から民間事業者単独での情報通信インフラの整備は見込めない状況にあるため、民間事業者に対し、その整備費用を補助し、高速情報通信網を確保する計画。

【庁舎建設】
本庁舎新築工事の進捗は、10月末の完成に向け順調に進んでいる。今議会に、最終調整に伴う各階のレイアウトの変更や議場傍聴席の変更

また、介護サービスの人材確保・育成、林業家の育成事業や林業機械等整備事業、新庁舎での運用に併せた防災行政無線親局の機能強化のための更新や消防車両の更新などに係る予算も計上した。

更、議場映像システム変更などの議案を提案する。
また、このほど新庁舎ブラインド・移動間仕切り整備事業の入札を行い、財産取得の契約議案を提案する。
一方、仁淀総合支所新築工事は、株式会社上岡工務店が落札し、現在、基礎工事を施工している。

【光回線整備】
光回線による高速情報通信網の整備に着手する。

【産業振興推進総合支援事業】

高知県産業振興計画の地域アクションプランに地域産業クラスター創出事業として位置付けされている株式会社フードプランのカット野菜工場施設の整備事業に係る産業振興推進総合支援事業補助金を当初予算に計上する。

当該事業は、県の事前の審査会においても高評価を得ており、県の補助金を活用し、2億5千万円を補助金として拠出する計画。

この事業により、町内有数の雇用の場の安定的発展が望めるとともに、関連分野への波及効果も期待できる。

【セキュリティ対策】

日本年金機構の情報流出やマイナンバーを活用した自治体間などの情報連携の開始に向け、さらなるセキュリティの強化を平成28年度中に完了させる必要がある。

本町においては、今月中に新たなネットワークを構築し、情報セキュリティ

ティー研修を行う。

【国民健康保険税率の引き上げ】

現在の国民健康保険税率は、合併時に旧3町村の税率を統一した税率に改正して以来、11年間改正を行っていない。

しかし、国民健康保険財政は、医療の高度化による医療費の高額化や加入者の高齢化などにより年々厳しさを増しており、現在の税率では医療費の支払いに見合う国民健康保険税の収入を確保することができないのが現状。

これまでは、国保財政調整基金を取り崩しながら財政運営をしてきたが、合併当初3億4千万円あった基金残高は、近年の取り崩し額の増大により平成27年度末で1億4千万円を切っており、このまま推移した場合、平成29年度には基金が底をつ



本庁舎新築工事の状況（4月2日現在）

き、財源不足になるものと見込まれる。
これらを踏まえ将来を見通したとき、国民健康保険税率の引き上げは避けて通れない状況にあり、当面の国民健康保険財政の維持を図るため、平成29年度に一定の国民健康保険税率の引き上げを行うこととし、今議会に仁淀川町国民健康保険条例の改正議案を提出する。



平成29年3月定例会 教育長行政報告

次期学習指導要領 改定(案)小5・6英語

次期学習指導要領改定(案)について、改定の骨子は「小学校5・6年の英語を教科化、3・4年に外国語活動を前倒し」「小学校でコンピュータ操作などのプログラミング教育の必修化」「全教科で「主体的・対話的で深い学び」いわゆるアクティブラーニングの視点による授業改善」「読解力を育成するため小中の国語指導を拡充する」「主権者教育・防災教育など現代的課題への対応の重視」などと

なっている。

これまでの教科書の暗記を基本とした従来型の学力から、社会の変化に対応できる思考力や判断力を重視した学力に質的転換を図ることが狙いで、少子・高齢化の進展やIT技術の進歩など、時代の流れを見据えた大幅な改定である。

しかし、一方で小学校英語の教科化による授業時間の増加や指導する教員不足など、教育現場を支える手立ては十分とは言えない状況もあり、今後の対応の難しさを感じる内容ともなっている。改定案は、パブリックコメントを実施後、3月中に告示される予定で、全面実施は小学校で2020年度から、中学校で2021年度からとなっている。

学校の状況について、3月に入り各学校では卒業式のシーズンを迎え、各学年1年の締めくくりの時期となった。

小学校では3校合わせて24人が卒業し、同じく24人が新1年生として入学する予定で、現時点で

児童の総数は152人。中学校では2校合計で34人が卒業し、21人が入学予定で、現時点で生徒総数は81人となる見込み。

平成28年度高知県児童生徒表彰について。

これは、高知県内の小・中・高等学校などの児童生徒で、善行・ボランティア・芸術・文化・スポーツなどにおいて、ほかの模範となる活動や功績が顕著な団体・個人に贈られる賞で、仁淀中学校生徒会がボランティア部門で表彰された。

これは、アルミ缶の回収による高齢者施設への車イスの贈呈や、毎週金曜日のバス停清掃の継続など地域貢献活動が高く評価されたもの。

放課後子ども教室の利用希望については、新年度、池川地区21人、森地区10人、長者地区8人の申し込みがあり、それぞれの地区で教室を開く予定となっている。

森地区のこども教室は、これまで仁淀教育事務所の2階を使用していたが、施設の老朽化や耐震対策が十分でないこと

などから、別府小学校の1階教室に移転する。

※アクティブラーニング
教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた学習法の総称。

※パブリックコメント
行政が政策、制度などを決定する際に、市民などの意見を聞き、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。



泉地区



坂本地区



舟形地区 (その1)



加枝地区

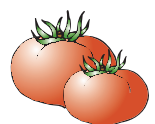


舟形地区 (その2)

地域活性化の起爆剤！
石垣トマトハウス

地方創生交付金事業を活用
5棟同時オープン

(関連記事3ページ)



平成29年度一般会計当初予算の概要

○総務費

- 本庁舎新築工事費 15億円 (10月末完成予定)
- 仁淀総合支所庁舎新築工事費 2億3,420万円 (10月末完成予定)
- 本庁舎木製備品製造 2,400万円
- 本庁舎備品購入 1億612万1,000円 (机・椅子など)
- 仁淀総合支所備品購入 2,268万円 (机・椅子など)
- 情報通信網整備事業補助金 3億円 (光回線敷設補助)
- 産業振興推進総合支援事業費補助金 2億5,000万円 (フードプラン新工場建築補助)



本庁舎完成予想図



仁淀総合支所完成予想図

○民生費

- 介護サービス人材確保対策事業 350万円 (介護従事者の処遇改善)
- 介護従事者人材育成事業費補助金 149万円 (研修会参加などによるキャリアアップ)

○衛生費

- 高吾北広域清掃センター特別負担金 113万円 (清掃センター大規模改修開始)
- 加枝飲料水供給施設送水管敷設事業 1,165万円

○農林水産業費

- 一ノ谷ポリカーボネイトハウス解体撤去工事費 580万円 (解体後フードプラン活用予定)
- 林業家育成事業費補助金 2,085万6,000円
- 道整備推進交付金事業工事費 1億1,630万円 (林道開設1路線 改良4路線)
- 高性能林業機械等整備事業費補助金 4,482万円 (ハーベスタ・タワーヤーダ・グラップル)

○商工費

- 産業振興推進総合支援事業費補助金 3,200万円 (ビバ沢渡カフェ建築補助)

○土木費

中津公園線（大山1号橋）補修工事費 3,000万円
 町道小郷線舗装工事費 4,000万円
 町道椿山線改良工事費 5,000万円

○消防費

防災行政無線整備工事費 5,990万円（耐用年数に達した親局などの更新整備）
 防災無線個別受信機設置工事費 570万円（70台）
 大崎分団消防積載車購入 533万円（更新）
 アマチュア無線防災対策補助金 50万円（災害時の通信手段として活用）

○教育費

小中学校空調機械設置工事实施設計委託料 300万円
 教育ネット情報セキュリティ対策委託業務 1,360万8,000円
 中央公民館耐震診断委託 525万3,000円

総額 86億9,910万9,000円
 （前年度比較 12億7,222万3,000円増）

議 会 力 向 上 へ の 取 り 組 み

議会基本条例制定に向けて

議会運営委員会 委員長 若 藤 敏 久

本町議会では議会基本条例を日本で最初に制定した北海道栗山町や本町と条件を同じくする、鳥取県大山町、日南町で議員研修を行った。
 また、郡内の他の町とともに『全国に広がる地方議会改革』というテーマで研修を開催。

こうした研修の積み重ねにより、議員一人ひとりの意識が随分変革してきた。

議会ではこの機運を保持し、かつ実効性のある条例を制定するため、議会運営委員会を中心に勉強に取り組んでいる。

この条例目的を簡単に説明すると、本町を元気にするため、年齢、性別、職業などに関係なく、なるべく多くの方といろんな所で話し合いを進め、そのまとめたことを議案として議場に持ち込み、町行政に反映させる。そのためにはルール作りが必要になる。

そのルールが議会基本条例。

条例ができれば議員も条例に拘束され従来型の議会出席だけではなく、各地域に出向き、町民の方と直接会合を持つこととなる。

議員も負担を負う。しかし、これまでは二元代表制のチェック機能としての役割を果たすに留まり、町民のための行政参画が十分でなかったことの反省点に立つてのもので、各議員とも理解するに至った。

しかし、実行するまでには、体制の問題もさることながら、一番には町民の方にご理解とご協力をいただき、一人でも多くの方の参加がなければ、せっかくの会合（報告会）も水泡に帰し、条例も有名無実となってしまう。

今後経過を報告し、町民の方とも共通の認識に立てる努力を続けていきたい。



議案の審議結果

平成29年第1回仁淀川町議会3月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
報告第1号	専決処分の報告について（平成28年度 道整備交付金事業町道泉線改良工事）	報告	報告のみ
議案第1号	仁淀川町空家等の適正管理及び利活用に関する条例の制定について	原案可決	全員賛成
議案第2号	仁淀川町法定外公共物管理条例の制定について		
議案第3号	仁淀川町情報公開条例の一部を改正する条例について		
議案第4号	仁淀川町個人情報保護条例の一部を改正する条例について		
議案第5号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第6号	仁淀川町町民バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第7号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第8号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第9号	仁淀川町委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第10号	仁淀川町特別会計設置条例の一部を改正する条例について		
議案第11号	長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第12号	仁淀川町税条例等の一部を改正する条例について		
議案第13号	仁淀川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		
議案第14号	仁淀川町行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例について		
議案第15号	仁淀川町スクールバスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第16号	仁淀川町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
議案第17号	仁淀川町一ノ谷ポリカーボネイトハウス施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について		
議案第18号	仁淀川町山村自然楽校しもなの郷の指定管理者の指定について		
議案第19号	仁淀川町デイサービスセンター「ひなた荘」の指定管理者の指定について		
議案第20号	仁淀川町高齢者生活福祉センター「なごみの里」の指定管理者の指定について		

議案の審議結果

平成29年第1回仁淀川町議会3月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
議案第21号	仁淀川町高齢者グループホーム「よりあい」の指定管理者の指定について	原案可決	全員賛成
議案第22号	仁淀川町グリーンフォレストセンターの指定管理者の指定について		
議案第23号	笑美寿茶屋の指定管理者の指定について		
議案第24号	仁淀川町コミュニティバスの指定管理者の指定について		
議案第25号	仁淀川町町民バス・仁淀川町スクールバスの指定管理者の指定について		
議案第26号	平成28年度仁淀川町一般会計補正予算（第5号）について		
議案第27号	平成28年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について		
議案第28号	平成28年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定補正予算（第2号）について		
議案第29号	平成28年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第3号）について		
議案第30号	平成28年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について		
議案第31号	平成28年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について		
議案第32号	平成29年度仁淀川町一般会計予算について		
議案第33号	平成29年度仁淀川町国民健康保険特別会計予算について		
議案第34号	平成29年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定予算について		
議案第35号	平成29年度仁淀川町介護保険特別会計予算について		
議案第36号	平成29年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計予算について		
議案第37号	平成29年度仁淀川町簡易水道事業特別会計予算について		
議案第38号	平成29年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計予算について		
議案第39号	平成29年度仁淀川町観光センター等管理運営事業特別会計予算について		
議案第40号	平成29年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計予算について		
議案第41号	仁淀川町本庁舎新築工事請負契約の一部変更について		
議案第42号	財産の取得について		

質疑のあった議案

—第1回 (3月) 定例会—



○ 条例の改正

■ 仁淀川町空き家等の適正管理及び利活用に関する条例の制定について

空き家などの適切な管理及び利活用を図り、町民の生活環境の保全、安心安全なまちづくりを推進するもの。

問 片岡(智)議員
特定空き家と認定される条件は。



答 古味企画課長

公共施設、避難路、道路、隣家に危険な家屋、衛生上問題となる家屋が対象となる。

専門家を入れた対策協議会を立ち上げ、補助金の対象となるか判断をしていく。

問 竹本議員
対策協議会のメンバー構成、具体的な仕事内容、担当課は。

答 古味企画課長

地区を熟知している民生委員、建物の知識を有する専門家を考えている。所管課は企画課。

■ 仁淀川町法定外公共物管理条例の制定について

法定外公共物の保全と適正な利用を図るもの。



空き家

問 藤村議員

道路法、また河川法、その同一の法令の規定が適用、または準用されない公共物で、町が権限に基づいて管理するものとは具体的にどういうものか。



答 片岡総務課長

国から町に移管されているいわゆる赤線、青線

といわれるもので道路台帳や河川台帳に載っていない道路や谷。

問 片岡(智)議員
人が踏み分けた道なども含むのか。

答 片岡総務課長
赤線と呼ばれ、人が歩く道で、管理されている箇所となる。



いわゆる赤線道

■ 仁淀川町町民バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

民間事業所により運行されている佐川一落出間のバス路線休止に伴い、町民バス路線の追加などが必要となったもの。

問 竹本議員

大崎から狩山口までを新しく町民バスとして走らせるとの説明だが、現在、同路線を走っている黒岩観光バスとの関連は。



黒岩観光バス

答 片岡総務課長

黒岩観光バスの新たな路線となる大崎―川渡間と、現路線である大崎―狩山口間を町民バスとして運行していただく。その区間は、一律200円となる。

問 竹本議員

現在、黒岩観光バス、大崎―狩山口間の運賃は350円であるが、その差額は町負担か。

答 片岡総務課長

差額は町負担となる。

問 野村議員

坂本線は、寄合まで行かず、坂本までか。

答 片岡総務課長

実際、走行している区間すべてを把握していないが、協議していく。

問 若藤議員

委託をしている町民バスに、差額が生じるからと委託料とは別に負担金も出すのか。

答 片岡総務課長

差額の負担金は委託料として支払う。

■職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

介護休暇の分割取得などが規定されたもの。

問 片岡(智)議員

介護休暇の実際の具体例は。

1日で2時間を超えない範囲内で必要と認める時間となっているが、職員が職場へ来るための移動時間は含まれるのか。

答 片岡総務課長

現在、本町で介護休暇を取得している者は一人もいない。
休暇が2時間。

問 竹本議員

3回に分けて休暇が取得できるようにしたことは前進だが、介護は時間で切れるものではない。

答 片岡総務課長

今回は、国の法律改正に伴う改正。

■仁淀川町特別会計設置条例の一部を改正する条例について

経常的な支払いに係る事務を集中管理し事務効率の向上を図るため、仁淀川町会計事務集中管理特別会計を設置するもの。

問 若藤議員

なぜ集中管理という特別会計が必要となったのか。

答 片岡総務課長

現在、電気代、燃料代、ガソリン代など各課でそれぞれ処理しているが、会計事務をまとめて1カ所で行う準備が整った。

○指定管理について

■仁淀川町高齢者グループホーム「よりあい」の指定管理者の指定について

団体の名称

医療法人一心会
安倍病院

指定の期間

平成29年4月1日～
32年3月31日

問 片岡(智)議員

指定管理料はどのようなになっているのか。



答 中野池川総合支所長

「よりあい」には指定管理料は出していない。

■平成28年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

問 竹本議員

人口減により維持管理が難しくなってくるという声が聞こえてくるが、どう考えているのか。



答 坪内町民課長

使用料については、当初と変更はない。

問 竹本議員

町からの助成が増えていくということか。

答 坪内町民課長

今のところ、値上げは考えていないため、町の負担が必要である。

○当初予算

■平成29年度仁淀川町一般会計予算について

問 野村議員

林業施設の災害復旧費2億5千万円の内訳と場所。



答 古味池川地域振興課長
2億1千700万円は、林道上名用居線で、平成28年災害指定を受けた事業。残りの金額は、異常降雨などで災害が想定される予算。

問 藤村議員

フードプランの工場建設費が2億5千万円計上されているが、今後は修繕が必要となっても、今までのように町から補助金は一切出さないという旨の確約書をとってはどうか。

答 副町長

補助申請をする際、今後、町から補助金は出さない旨を明示する形をとる。
破綻をした場合は、補

助金の交付規則にしたがい、補助率により返金していただく。

問 竹本議員

川渡コミュニティセンター管理者の仕事内容は。
池川のコミュニティセンターには管理者がおらず、鍵のかけ忘れもある。管理者を置くように。



答 片岡仁淀総合支所長
防災時の鍵の開閉、施設内部の管理、周辺整備。

答 中野池川総合支庁長

平成28年4月から宿直、日直を廃止したため、利用する方に事前鍵を取りに来ていただいている。住民の方から不便との声があれば検討していく。



フードプラン

問 竹本議員
保育園の委託料の内訳と、保育特別事業費の具体的な説明を。



答 津野教育次長

大崎保育所3千700万円、ふたば保育所4千600万円、長者保育所3千万円、池川保育園5千万円など。

特別事業費は、子育て支援センターを拠点として、小児科医の相談会など母子支援の予算を計上。

問 竹本議員

観光センターの宿泊受け入れ客数実績が大幅に落ち込んでいる。以前、指定管理も検討をするという話もあったが検討はしたのか。指定管理で責任を持って運営をしてもらうべきだ。
観光協会をもっと分かりやすい場所に移動し、観光協会を通じて、宿泊

のコーディネートをする体制をつくってはどうか。



答 大野仁淀地域振興課長

工事の関係の長期宿泊者がいなくなり、宿泊者が激減した。

指定管理にしたいと2件ほど打診したが、指定管理を受ける事業体はなかった。

答 町長

宿泊希望者を町外に逃すことのないよう、観光協会が窓口になり、各施設が連携をしていくよう指導していく。

観光協会は、本庁舎が完成後、中央公民館の2階に移動する話を詰めている。

問 若藤議員

観光センターという名称が、観光のインフォメーションセンターと勘違いされる。「秋葉の宿」

の名称一本でいくように。

答 古味池川地域振興課長

今後は、「秋葉の宿」として広く世間に知っていただきたい。条例上、観光センターという会計が残っており検討していく。

問 竹本議員

平成27年度に69億円あった基金が、今年度60億円になり、借入金100億円を超える。投資的経費も必要だが、将来が心配だ。
人材育成のため、社会教育の充実を。

答 片岡総務課長

平成30年度以降の一般財源への基金の繰り入れについては調整していく。



答 竹本教育長

社会教育が十分に充実しているとは言いえない。今後、努力する。



「秋葉の宿」

問 片岡(政)議員

現在、訴訟を起こされているが、争わないと聞いている。原告の訴えをすべて認めたということか。

本庁舎新築工事総工費はいくらになるか。

答 片岡総務課長

訴訟については、争わないわけではない。

本庁舎建設費用は約25億5千200万円。

問 岡田議員

補助金は削減できないか。

答 町長

慎重に対応していく。

問 藤崎議員

平成29年度以降、公債費がどんどん増えていくのではないかと。

旧町村の地域振興基金を平成32年度に一般財源化するようだが、使い道は。

答 片岡総務課長

起債など償還が終了するものもあり、公債費率を考慮している。一番厳しいのは、地方交付税自

体が減ること。

地域振興基金については、各地区からの要望を検討していく方向性。

問 片岡(智)議員

委託料が多い。防災費の作成委託料について説明を。こういうものこそ職員が作成すべきでは。

答 片岡総務課長

避難所運営マニュアルの作成で、知識を持った業者に委託しているが、職員もかかわっている。

問 藤村議員

教育費繰出金の内容と、池川体育館照明修繕工事費665万5千円の内容と財源の説明を。

答 津野教育次長

現在の状態で推移すると、奨学金貸付制度の基金残高に不足を生じる見込みとなるため増額をした。

池川体育館の電球をLED電球に交換するもの。

答 片岡総務課長

財源は庁舎等整備基金繰入金を充てている。

■平成29年度仁淀川町簡易水道事業特別会計予算について

問 若藤議員

仁淀の中央簡易水道の漏水改善の見通しは。

答 片岡仁淀総合支所長

漏水が全体で4tほどある。2tは28年度予算で修繕工事を行う予定。残り2tの漏水については原因が不明であり、取水の改良を進めている。

■平成29年度仁淀川町観光センター等管理運営事業特別会計予算について

問 竹本議員

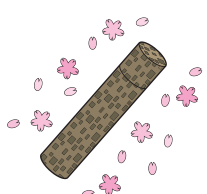
観光客は、一般の観光施設として観光センターを見ている。そのため、宿泊サイト「じゃらん」で不満度100%と書かれた。施設を生かすよう検討を。

答 大野仁淀地域振興課長

現実問題、経費的に成り立つのかと問題を抱えているが、経営改善をしていく。

日記帳

28年12月	6日	8日	20日	22日	26日	29年1月	2日	13日	15日	18日	20日	24日	28日	3月	1日
定例議会	全員協議会	吾川郡町村議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	仁淀川町成人式	平成28年度議員行政実務研修(高知城ホール)	消防出初式	全員協議会	議会議長会	全員協議会	高知県町村議会議長会第68回定期総会	高知県町村長・町村議会議長大会(サ・クラウンパレス新阪急高知)	議会議長会	高知県立佐川高等学校卒業証書授与式



議会だより46号 お詫びと訂正

15頁、ソフトボール部の写真説明に「県の新人体系で準優勝したソフトボール部」とありますが、「県の新人大会で準優勝したソフトボール部」の誤りです。お詫びして訂正します。



桃源郷競演

千本の花桃が咲き乱れ仁淀川町をアピール



元祖桃源郷・上久喜



仁淀川町の玄関寺村・花の里

今年の花桃シーズンは雨や寒さが厳しく、例年に比べ開花が遅れた。しかし、毎年楽しみにされている方は雨の中訪れても、桃源郷に癒やされそれぞれの想いを、訪問帳に記されていた。来年も「土佐のおもてなし」の心でお待ちしています。

議長（ロメモ！）

幼少のころ、春（旧暦2月17日）に、旧仁淀村松尾で草競馬が開かれ、悪ガキたちと毎年山を駆け上がった。

当時、甲子園球場のように広く感じた競馬場は意外に狭かった。

普段は荷車を引いている馬が、たった一日のかけっこ選手になるのだから、戸惑いもあったのだろう。ムチを打たれても前に進まない馬、カーブを曲がり切れない馬、素人騎手は気まぐれな選手（馬）の機嫌を取るのに苦労していた。

が、その中で一際目立って手綱さばきの上手な騎手がいた。

F騎手が乗った馬は、ことごとく勝利を手にし、竹の先から吊るされた障子紙らしき紙に数枚貼られた千円札を、満面の笑みで手にしていた。

3月26日、中津分団分団長を最後に、47年間消防活動に尽力された藤野嘉秋さん（二ノ滝）、瑞宝単光章の受章の宴が多勢の後輩たちによって開かれた。ひ孫からの花束を手にした「F騎手」の満面の笑みが思い出された。

議長 西森常晴



受章の宴

編集後記

今回、編集後記の担当となりました。少し先の話になりますが、思いつきを綴ってみます。

役場本庁舎の建設計画については議員の中でも賛否両論がある中、現在の建物に決定され、仁淀総合支所とともに、平成29年10月末に完成の予定です。

今のところ、役場の引っ越しが平成30年1月に行われることから、平成29年12月の定例議会は現庁舎議場にて開催をされます。

現在の議員の任期は平成30年1月末までで、1月中旬に臨時議会が行われない限り、新庁舎での議会を迎えることなく、任期満了となります。

新庁舎で初めて開催される議会に出席できる現議員は、はたして何人？新庁舎の視察と新議員の顔ぶれ確認を兼ねて、ぜひ議会の傍聴にお越しください。

議会だより編集委員

藤村良太郎